

平成 27 年度税率改定の効果について

1 改定の概要について

平成 27 年度においては、運営協議会からの答申に基づき、一般会計からの法定外繰入金を 5 億円減額するため次の改定を行った。

- ・ 所得割、資産割、均等割、平等割の税率を改定
- ・ 6 割・4 割軽減を 7 割・5 割・2 割軽減に改定
- ・ 賦課限度額を法定限度額へ引き上げ

2 改定による効果額（推計）について

平成 27 年 6 月時点において、改正前の税率と改正後の税率で試算した国保税賦課額を比較すると、約 4 億 7,800 万円の増となった。

3 決算額による比較について

		平成 26 年度	平成 27 年度 (決算見込)	比較増減
国保税現年課税分 収入済額	一般分	2,981,299,500	3,289,068,246	307,768,746
	退職者分	203,017,135	170,834,862	△32,182,273
	合計	3,184,316,635	3,459,903,108	275,586,473

- ・ 上記推計効果額に比べ実際の収入済額の増が少ない理由は、被保険者数及び所得金額が減少しているため。

4 一般会計繰入金の推移について

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度 (決算見込)
法定繰入金	345,426,192	355,639,787	359,383,703	576,138,003
法定外繰入金	1,354,573,808	1,394,360,213	1,390,616,297	673,861,997
合計	1,700,000,000	1,750,000,000	1,750,000,000	1,250,000,000

- ・ 平成 26 年度と平成 27 年度を比較すると、法定繰入金は 216,754,300 円の増、法定外繰入金は 716,754,300 円の減となっている。
- ・ 法定繰入金が増額となった主な理由は、国からの財政支援として交付される保険基盤安定負担金における支援率の見直しや、県から 2 割軽減該当者分の交付額増により 232,136 千円が増額されたため。

平成29年度税率の対応について

平成29年度税率の対応については、これまで庁内において検討を重ねてきました。その結果、本来であれば国保運営協議会からの答申に基づき税率改定をすべきではありますが、入間市国保の現状や平成27年度税率改定の効果、社会情勢等を鑑み、平成29年度は税率改定の実施を見送ることが適当であるとの結論に至りました。

答申の付帯意見においても「国保税率の改定時期については、平成27年度、同29年度、同31年度の3回としたが、改定に要する5年間の社会情勢の変化を的確に捉え、柔軟に対応されたい。」との意見をいただいていることから、国保が広域化される平成30年度の課税に際して、答申の内容と今後県から示される標準保険税率等を考慮のうえ、適切な税率改定の実施に向けて再検討を行います。

○考慮した社会情勢の変化

①国保制度改革による影響

- ・平成30年度からの国保広域化
- ・国保の抜本的な財政基盤強化のための財政支援

②消費税率引き上げの延期